

O-116

ADLの維持・低下の予防を目指して統一した援助の取り組み

福本禎子、大島啓子
JCHO徳山中央病院 消化器内科病棟

【はじめに】当院病棟では、緊急入院の患者が60%以上を占めており、消化器疾患の治療を優先するため病状に応じた安静を強いられることがある。高齢者はこの期間にADLの低下を来し、入院期間が長期になる傾向がある。そのため入院時に患者の入院前のADLや生活状況の把握をし、早期に安静指示の範囲内でのリハビリ介入をし、元の生活が送れるようにADLを維持できるような関わりが必要である。そこで多職種が統一したケアを行うために、患者の現在の状況がわかるようADL表を作成し、スタッフ間の情報共有やADL援助が統一をすることを意識して関わった活動を報告する。

【活動内容】患者に関わる看護師、看護補助者、リハビリスタッフへアンケートを実施しADL表を作成した。ADL表には、現在の患者のADLを理解できるよう安静度・移乗時の介助方法（全介助・一部介助など）・食事介助の方法・歩行の援助（車いす・杖・歩行器）を表記しベッドサイドへ設置した。ADL表を意識して援助を行うよう指導し、ADLを維持できるよう関わった。

【考察】患者のADLの自立の拡大・回復・QOLの向上をめざして、看護師だけでなく患者を取り巻く様々な職種と情報を共有し、患者の現在の状況に合わせたADL援助を行うようになっていく必要がある。患者の目標に向かって統一した援助を継続することで「しているADL」が「できるADL」に近づけることができた。今回ADL表を用いて患者の活動状況や安静度が一目でわかるようにしたことで、看護チームや職種が違っても統一した援助を行う動機づけになった。また患者のADLや個別性を把握でき、適宜カンファレンスする指標になり、看護師が意識して患者のADLの低下を予防し自立への援助の介入につながる。【おわりに】今後はADL表を改善しながら、病棟全体で使用し多職種とともに「しているADL」を「できるADL」に近づけるようADL援助の統一に取り組んでいきたい。

O-117

CPAP（持続陽圧呼吸療法）Webモニタリング導入後の看護師の関わり

条谷直美、和田攻、野村亮、上野勝、篠田千恵、濱向万里子
JCHO高岡ふしき病院 睡眠外来

【背景】CPAP（持続陽圧呼吸療法）患者の外来診療において、自宅でのCPAP使用状況を確認できるWebモニタリングシステム（以下Webモニタリング）は外来業務の効率化が得られ有用性は高い。

【目的】当院におけるWebモニタリング導入後の外来看護師の関わりについて検討した。

【方法】Webモニタリングを当院通院中のCPAP患者218名に導入し、外来受診日前にCPAP使用状況などインターネットを介して臨床検査室で患者のCPAPデータを把握した。リーク量が多い患者とAHI（無呼吸低呼吸指数）が高い患者に電話連絡して体調や使用状況を確認した。さらに外来受診時にCPAP機器と付属品を持参させ対面で指導した。

【結果】トレンドデータの解析からAHIやリーク量が増加した症例ではマスクバンドの老朽化やチューブの破れ、マスク留め具の破損がみられた。しかし、患者の多くは気付いていなかった。

【考察】自覚症状や単月のデータだけでは問題点を抽出できない事が明らかとなった。事前にWebモニタリングを用いてCPAPデータを把握する事でタイムリーな患者指導が可能になると考えられる。

【結語】看護師がWebモニタリングを使ってCPAPデータを評価し外来受診前に早期介入をする事はCPAP機器管理の向上につながる。

O-118

**抗インフルエンザ薬の予防投与についての考察
～職員への予防投与と基準の現状と課題～**

中野智美、三股阿沙美
JCHO南海医療センター 感染管理室

現在、A病院ではインフルエンザに対する感染対策として、発症者との濃厚接触があった患者、職員には抗インフルエンザ薬の予防投与を行っている。対象は、A病院の感染対策マニュアルに明記されており、発症者と同室だった入院患者、職員の場合は発症前1日にマスクの装着なしで一緒に勤務した職員、その他、感染対策チーム医師が認めた場合となっている。インフルエンザ集団発生時はそのフロアの患者、職員全員に予防投与を行っている。しかし、病院の職員は本来健康であるため、予防投与は原則として必要ではなく、発症した場合の早期治療開始と十分な家庭での療養を心がけると言われており、A病院での職員への予防投与と基準は適切であるか検討をしたいと考えた。今回、A病院の感染対策チームで、現在の職員への抗インフルエンザ薬の予防投与と基準と実際の予防投与実施数を考察し、基準の見直しをしたので報告する。

今年度、A病院におけるインフルエンザと診断され治療した症例数は、入院患者17人（うち3人は入院時にすでに発症）、職員22人だった。濃厚接触あるいは医師が必要とし病院費用で職員の予防投与を行った処方数は1766錠、240,176円だった。また、平成26年度から平成30年度での処方数の推移も年々増加傾向であることがわかった。

日本感染症学会提言 2012～インフルエンザ病院内感染対策の考え方について～に準拠してみると、多床室においてインフルエンザ発症者がでた時は同室者に対して抗インフルエンザ薬の予防投与を行い、また医療職員が発症し入院患者に（濃厚）接触した時は予防投与を考慮することを原則とされていることから、A病院では濃厚接触という定義を再考し日本感染症学会提言に準拠した基準にしていかなければ、今年度感染対策マニュアルの改訂を行っている。

O-119

ハザードガス・ドラックの運搬、注射投与時の个人防护具の実態調査

小森美佳、徳永陽子、鶴木万千子
JCHO諫早総合病院 看護部

【はじめに】ハザードガス・ドラック（以下HD）は、人体に健康被害を起こすとされている。正しい知識を持って取り扱いをすることは、個人に委ねられている現状にある。ゆえに、医療従事者個人が自分の健康を守るために防護する必要がある。そこで看護師のHDの運搬、注射の経験と个人防护具（以下PPE）の使用状況HD危険度の認識を調査したので報告する。

【方法】HDのケアの合計人数、HD運搬・注射投与時のPPEの使用状況と手順書のHD危険度の認識の有無を独自で作成した質問用紙で調査した。倫理的配慮：倫理委員会の承認を得て実施した。対象者に研究の主旨、方法、参加の任意性など文書で説明し回答により同意とした。

【結果】看護師193名を対象としうち147名を分析対象とした。過去1年間HD治療を受けた患者のケアの経験人数は、1～9名が78名：53.1%、10～49人が57名：38.8%、50～99人が6名：4.1%、100人以上が6名：4.1%であった。HD運搬時の経験がある者が142名でうち手順に沿ったPPEができていた者は48名33.8%、できていない者が94名で66.2%であった。注射投与の経験がある者は145名：98.6%、うち手順に沿ったPPEができていた者は、99名：67.3%。できていない者は、46名：31.3%であった。手順書のHD危険度を認識した者63名：42.9%、知らない者83名：56.5%、無回答1名であった。

【考察】看護師がHD治療を受けた患者ケアの経験人数が少ないため、PPEの励行や手順書のHD危険度が活用されていなかったと思われる。そのためPPEが励行できていなかったことが示唆された。看護師がHDの危険性を理解して取り扱いができるよう、知識技術の定期的な教育を実施していく必要がある。また、日々の実践でPPEが励行できるようわかりやすい手順など整備していく。

【結語】看護師はHD治療の経験が少なく、HD運搬時注射投与時のPPEは不十分であった。手順書のHD危険度の活用されていなかった。

2021
一般口演
第3会場

O-120

認定看護師会における地域に向けた取り組み

有蘭舞、橋本佳恵、佐伯郁子、熊坂美希子、阪口美穂
JCHO 横浜中央病院 看護部

【はじめに】

当院では認定看護師が其々の分野で専門性を活かしつつ、最善の看護ケアを協力して提供できるよう認定看護師会を毎月開催している。更に地域住民、地域で働く医療従事者に向けた活動も取り入れ、院内のみではなく地域に向けた未病への意識向上に繋がるような働きかけを目指している。兼任での活動が多い認定看護師が2018年度院内、地域でどのように活動を展開したかの取り組みと今後の活動方法や課題を見出すことが出来たのでここに報告する。

【活動の実際】

5分野5名の認定看護師が兼任・専従として院内・病棟で勤務しているため、会議は領域を超えた対応が必要な事例には迅速に活動できるようランチミーティング形式としている。看護部長・副看護部長をオブザーバーに迎え、組織横断的に研修会などを企画・運営し、2018年度は1看護・健康フェスタ開催時の相談 2近隣町内会への出張講座や外来でのミニ講座の開催 3認定看護師同行訪問のシステム構築と、地域の訪問看護ステーション・クリニックなどへのインフォメーション活動 4地域で働く医療従事者・介護者が安心して患者ケアができるよう学習会の開催を行い、参加者の反応やアンケート結果などから活動を知ってもらう良い機会となっている。

【今後の課題】

認定看護師の専門知識を院内・地域で活用してもらうため、企画研修を通し、病院・施設・医療職員間の信頼関係を深め、横断的に携わることの利点を継続して伝えていくと共に、1広報の工夫 2院内で認定看護師が活動実績を表すことで知名度の向上を図り、有用的活用を示していくことが必要である。

【おわりに】

今後も院内だけでなく地域住民・行政・関係機関と連携し、認定看護師の実践をシステム化していくことで、安心して暮らせる地域づくりに貢献していく。

O-121

特定行為研修修了後の活動報告

藤崎榮子
JCHO 大和郡山病院

A病院が位置する奈良県の高齢化率は平成21年以降全国平均を上回り、在宅死の割合も全国平均が12.9%に対し、奈良県は16.0%と高く、この数値からも在宅医療の必要性が明らかである。この状況に対し、病院として急性期から回復期さらには介護へと切れ目ないサービスを提供し、面倒見の良い病院を目指して取り組んでいるが、院内の医師不足や訪問診療医がないことでタイムリーに処置・治療ができない。この問題に対し2017年3月に日本看護協会で特定行為研修を修了した。受講後、院内の医師への説明、褥瘡回診や症例の依頼があれば臨床推論・フィジカルアセスメントを行い指導医のもと知識・技術を深めた。院外の医師や訪問看護師・ケアマネージャーには臨床カンファレンスや地域ケア担当者会議で特定行為について説明。また、在宅医には特定行為を活用できる症例の依頼が来た時に診療所を訪問するか、在宅医の訪問診療時に調整し説明、特定行為を実施した。2017年は、奈良市の訪問看護ステーションの看護師と同行訪問を実施し褥瘡に対するデブリードマンを4件実施。病院附属の訪問看護ステーションとの同行訪問にて陰圧閉鎖吸引療法とデブリードマンを8件実施。2018年の症例件数は、院内外での陰圧閉鎖吸引療法を44件（内、院外8件）。地域のステーションとの同行訪問による褥瘡のデブリードマンは3件実施。これらの活動ができることで、在宅療養中の患者の受診回数を減らし家族・患者の負担軽減にもなり、生活を見据えタイムリーに医療的処置が実施でき悪化することなく経過できている。また、患者自身より「専門家の人が来てくれると安心する」との評価も得ている。まだまだ件数は少数ではあるが、退院支援や今年度企画したいと検討している褥瘡外来で新規患者を集めている、地域で必要とされる症例を発掘し今後も院内外で活動していきたい。